

結城市大規模盛土造成地マップ

本マップは、大規模盛土造成地（下記参照）の概ねの位置と規模を示したものです。

本市では、平成28年度市内全域において、国が策定した「大規模盛土造成地の活動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」（以下「ガイドライン」という。）に基づき大規模盛土造成地の有無について調査を行いました。この調査により、本市内に3箇所の大規模盛土造成地が存在しました。

平成29年度に、この3箇所について現地調査を行った結果、滑動崩落（谷や沢を埋めた盛土や斜面に腹付けした盛土が崩れて起こる現象）のおそれのある不安定な箇所は存在しないことが確認されました。

～安全・安心なまちづくりを目指して～

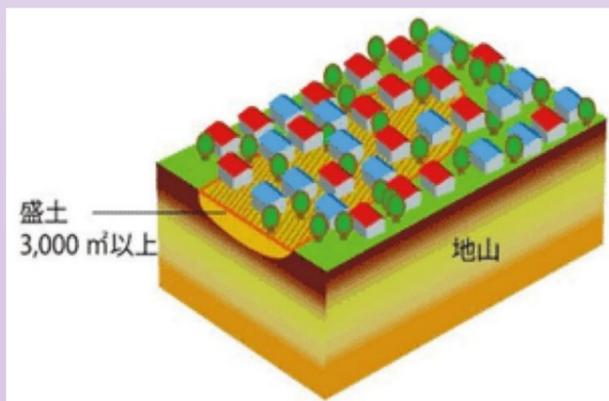
近年の地震災害では、滑動崩落と言われる現象が起き、造成宅地に多くの被害が生じました。国ではこのような災害を防止するための措置として、「宅地耐震化推進事業」が創設され、同事業に対応する調査手法を示したガイドラインを策定しました。本マップは、市民の皆様により市内のどこに大規模盛土造成地が存在するのかを知っていただき、防災意識を高め災害の未然防止や被害の軽減につなげることを目的に作成しました。

～大規模盛土造成地とは～

盛土造成地のうち、下記の要件に該当するものを「大規模盛土造成地」と呼びます。

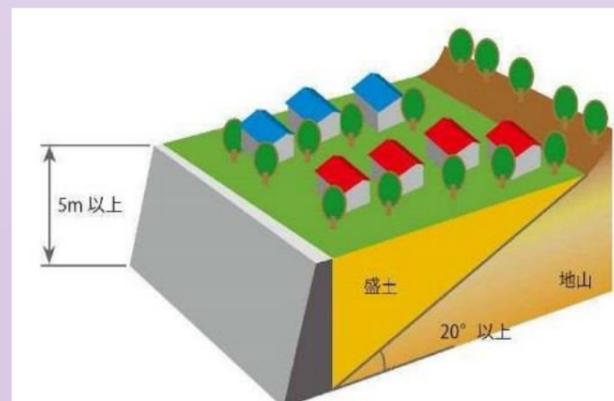
① 谷埋め型大規模盛土造成地

谷を埋め立てた造成地で、盛土の面積が3,000㎡以上のもの



② 腹付け型大規模盛土造成地

傾斜地に盛土した造成地で、地山（造成前の原地盤）の勾配が20度以上、かつ盛土の高さが5m以上のもの



（国土交通省「ガイドライン」より）

【宅地の耐震化に関するホームページ】

▼宅地防災／国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html>

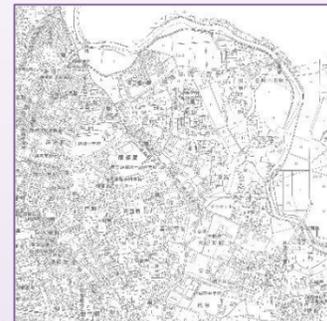
▼我が家の擁壁チェックシート／国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/crd/web/jogen/check.htm>

～大規模盛土造成地マップについて～

基礎資料収集

現況地形図（1：2,500）



造成後資料

空中写真（1：16,000）

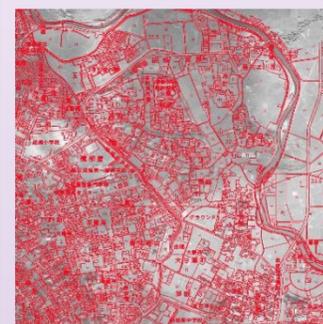


旧版地形図（1：2,500）



造成前資料

重ね合わせによる判定



宅地造成前の写真と宅地造成後の地形データの新旧のデータをコンピュータ上で重ね合わせ、盛土が行われた箇所の抽出を行います。

造成地の位置の把握



宅地造成前後の標高を把握し比較することにより造成地の位置の把握をします。

～大規模盛土造成地に関するQ&A～

Q1 マップに示されている箇所は危険ということですか？

マップに示されている大規模盛土造成地は、宅地造成前後の地形図等を重ね合わせることにより抽出した大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示したものであり、**地震等時に危険な箇所を示したものではありません。**

Q2 なぜこのようなマップを公表するのですか？

市民の皆様により市内のどこに大規模盛土造成地が存在するのかを知っていただき、日頃からご自宅の周辺の擁壁や斜面に目を配り点検していただくことで防災意識を高め、災害の未然防止や被害の軽減につなげることを目的に公表しています。

Q3 大規模盛土造成地の中にある土地は、何か特別な手続きが必要ですか？

大規模盛土造成地内の土地ということでは何か特別な手続きが必要になることはありません。また、宅地開発や建築を行う場合でも特別な手続きが加わるということはありません。しかし、ご自分でも日頃から宅地や周辺の擁壁にひび割れやはらみ出しがないか、水漏れがないか等点検し目配りすることで災害防止につながります。

Q4 大規模盛土マップと土砂災害警戒区域指定箇所マップは異なるのですか？

そのとおりです。大規模盛土造成地は、一定規模以上の谷埋め型、腹付け型の盛土箇所を示したものであり、土砂災害警戒区域とは異なります。

【問合せ先】結城市 都市建設部 都市計画課

〒307-8501 茨城県結城市大字結城1447番地

電話：0296-34-0422 FAX：0296-33-1407

ホームページ：<http://www.city.yuki.lg.jp/>